

# 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律違反に係る国による指導の件数等

令和3年12月  
農林水産省

米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(平成21年法律第26号。以下「法」という。)に係る国(農林水産省)による令和3年度上半期(令和3年4月～令和3年9月)の指導の件数等は、以下のとおりです。

## <指導の件数>

	上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)	計	(参考)	
				勧告	命令
令和2年度	9	8	17	0	0
令和3年度	3		3	0	0

## <指導の違反区分別の状況>

	(法3条違反) 米穀等取引記録作成に係る違反  (例) 記録の未作成・誤記録	(法4条違反) 事業者間の米穀等の産地情報伝達に係る違反  (例) 業者間の産地情報の未伝達	(法5条違反) 米穀等の搬出・搬入の記録の作成に係る違反  (例) 入出荷(物流)の記録の不備	(法6条違反) 米穀等取引記録の保存に係る違反  (例) 記録の未保存	(法8条違反) 消費者に対する米穀等の産地情報伝達に係る違反  (例) 外食店等での産地情報の未伝達	計
令和2年度上半期	5	1	0	0	5	11
令和2年度下半期	8	2	5	0	3	18
令和3年度上半期	1	1	0	0	1	3

注:一つの指導の中で複数区分で違反となった事例があり、違反区分数の合計は指導件数と一致しない。

## <指導の対象となった事業者の業種>

	飲食店	食料品製造業	飲食料品卸売業	飲食料品小売業	娯楽業	宿泊業	その他	事業者計
令和2年度上半期	4	3	1	1	0	0	0	9
令和2年度下半期	2	1	1	0	0	0	4	8
令和3年度上半期	1	2	0	0	0	0	0	3

(資料) 令和3年度上半期における指導の状況

## 令和3年度上半期における指導の状況 (令和3年4月から令和3年9月)

施行年月	事業者所在地	主な業種	主な違反内容
令和3年5月	新潟	食料品製造業	米菓の取引記録のうち産地の未記載
令和3年5月	岡山	飲食店	国産米及び豪州産米を使用した米飯類の産地情報の誤伝達
令和3年7月	愛知	食料品製造業	複数産地の米穀を使用した米飯類の産地情報の誤伝達